

平成21年度 第2回山北地区地域審議会 議事録

- 1 開催日時 平成21年10月2日(火) 14:56～16:43
- 2 開催場所 さんぽく会館 集会室
- 3 出席委員 斎藤寅二会長、佐藤公夫副会長、富樫幸生、佐藤勝敏、佐藤庄平、斎藤泰、平方一生、富樫保晴、富樫賢一、國井千寿子
- 4 欠席委員 富樫栄晴、堤一彦
- 5 出席職員 富樫支所長
(事務局) 地域振興課 板垣係長、富樫主査、村山主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

会 議 経 過

1 開 会

事務局：定刻前ではありますが、遅れるとの連絡があった委員のほかは皆様おそろいですので、ただいまから第2回地域審議会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の次第が1枚、事前に送付させていただきました、第1回地域審議会で作された意見の整理資料1、村上市山北地区活性化のための意見書について資料2。こちらは事前にお届けをさせていただいております。本日はこの会議資料を使いまして、会議を進めていきたいと思っております。皆様お持ちでしょうか。

委 員：はい。

事務局：それでは、ただいまから、平成21年度第2回山北地区地域審議会を開会いたします。開会にあたり斎藤会長からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

会 長：皆様には公私共にご多忙中にもかかわらず、平成21年度第2回山北地区地域審議会にご出席をいただきありがとうございます。本日は7月に開催しました第1回地域審議会に引き続き、山北地区の活性化についての意見のとりまとめを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それではこれから議事に入らせていただきますが、会議の議長は会長が努めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 第1回山北地区地域審議会に出された意見の整理

会 長：それでは、早速会議に入りますが、資料1の第1回山北地区地域審議会で作された意見の整理という課題でございますが、1から20までの項目になっており、一つひとつ皆さんと整理しながらつき合わせていきたいと思っております。資料は配布されておりますので、皆さんからは様々な考えなどあると思っておりますので、忌憚のない意見をいただきながら進めていきたいと思っております。それでは(1)の「協働のまちづくり」について、皆さんから意見などありますか。7月に検討しましたが、まだ他にある、これは違う、などの意見がありましたらお願いします。最後に総体的にまとめたいと思っております。(2)の「行政の支援」についてはいかがでしょうか。この欄には新たな自治振興室の設置というお話がありましたが、後でも出てきますが皆さんのご意見がこのようにまとまっております。次に(3)の「集落がらみのご意見」についてはいかがでしょうか。

委 員：特にありませんが、小さい集落がこれからも置き去りにされないように、この項目に書かれているような平等な考え方で進めてもらいたいです。

会 長：(4)の高齢化が進み限界集落の到来についてはいかがですか。

委 員：ここに書かれているように、限界集落へ進むといっても過言ではない時代とな

るわけですが、目配りなどの配慮が必要となってきますので、そういった対策をきちんとやってもらわないと、小さい集落は大変になってくると思います。

副会長：関連ということで、たとえば新潟市の中心部は良くなるが、橋を渡ってしまうと整備はなかなか進まない。新しい村上市も、県北の方に十分配慮をして地域活性化などに取り組んでほしいと思います。

会長：次に（５）の「自主防災に関する課題」はいかがですか。

委員：県では、かなり自主防災を組織してほしいと言っていますが、燕市では、消防があるので組織しないと聞いています。実際に府屋も学校町が率先して取り組んでいますが、高齢化が進む中で組織するのは、実際に活動してくれる人が入るのが難しいと感じます。

委員：関連して（５）～（７）が同じような課題です。杉平も小さな集落なので「自分たちのところはいいのではないか」という話がありました。集落の前に「杉トピア」があり、ああいう企業との連携を市で考えられないかということでした。当然、杉平集落も限界集落化が進んでいますので、日中の防災などもできる状態ではないですし、ところが、その会社には何十人かの職員が働いていますから、緊急の場合には支援してもらえるのでしょうか。緊急の場合の連携、支援をお願いできないだろうかと考えています。板屋沢、遠矢崎などの集落でも三桂精機という大きな会社がありますが、あれだけの人数がいたら、緊急対応ができるかと思います。そういった会社と連携することを、行政のほうからお願いできないだろうか。私たちも経営者と会って話はしましたが、同じ地域なので仲良くしてくださいと話をしているんですけども、そういった話が進めば私たちは非常に心強く感じます。行政と企業の間でそういった会話ができないのでしょうか。特にここに掲載するというものではありませんが、今後の進め方で考慮されることがありましたらお願いしたいと思います。

会長：集落との話し合いはできるけれど、行政が間に入って話し合いをしてほしいということですね。

委員：そういうことです。

委員：この資料No.1は、前回我々が話をした内容の整理ですね。新たな意見があるようであれば、次の（２）に進んだほうが良いのでは。

会長：それも良いのですが、前回7月の皆さんの意見に、新たな要素を付け加え、これを見ればわかるような形にしたいと考えています。

委員：これは簡単に言えば、第1回の議事録的なものであるから、ここで付け加えるものがあるようであれば意見したほうが良いが、新たな提案などがあれば（２）に進むべきと思います。

会長：考え方はそれでいいと思います。

委員：その方が時間の効率がいいと思います。

会長：私も、時間を計りながら進めさせていただいていますが、いくらでも意見を出していただこうと思いつつ進めています。

委員：私も、この資料を事前に郵送いただいて、これは前回の議事録であると思い、そういう認識でこれを眺めさせていただきました。そのまとめが、この次の意

見書で、これを出していかがかという認識で参りました。

支所長：そのようにして進めていただければと思います。これはあくまでも皆さんの意見を事務局で整理したものですので、もしこの意見に、不足、間違っているなどがあれば言っていただければと思います。

会 長：わかりました。

委 員：この項目が（１）として、次第に掲載されているので、事務局でこの意見書を読み上げればよかったですのではないのでしょうか。

会 長：時間的なものもありますが、皆さん読んできているわけですので。（７）に移ります。特にありませんか。なければ（８）「支所の活性化を図るため」についてはいかがでしょうか。

委 員：これだけのことは支所でやってもらわなければならないと思います。

会 長：それでは（９）「山北地域に関する職員の配置」についてはいかがですか。

委 員：良いのではないのでしょうか。

会 長：（１０）「行政からの補助金について」はいかがでしょうか。（１１）の自治振興課は早めの設置をお願いしたいと思います。特になければ（１２）、（１３）については、あの議事録であれば言わなくても良いのですが、皆さんの解釈の仕方がありますので、確認のために言います。（１４）「若者の定住要件」に関する事。（１５）「地産地消の推進」に関する事。（１６）「コミュニティバスの運行」に関する事。（１７）「高齢者に対する利用」について。（１６）、（１７）はバス運行に関する事です。

委 員：これに関しては、山北地区をモデルとして山北地区に対するアンケート調査が15日に配布されます。皆さんそれぞれ記入して、封筒に入れ出してほしいとのことでした。

会 長：（１８）「交通機関に関する高校生の勝木駅までの送迎に関する様々な問題」については、バス利用で解決してほしいということです。（１９）「今後の支所機能の充実」についてですが、これは良いのでしょうか。（２０）の「市の要請による、各種集落の共同作業」についてですが、事故などが発生した場合どうするかということです。こういったことを7月の審議会で議論させていただきました。これを皆さんで再確認していただきました。次の第2項について事務局で説明をお願いいたします。

（２）村上市山北地区の活性化のための意見書について

事務局：資料2をご覧ください。この資料については最終的に提出する意見書のたたき台であると考えていただきたいと思います。先ほど審議いただいた資料1の内容を整理、分類すると大きく4つにまとめることができるのではないかと考えました。1つは「協働のまちづくりへの積極的な支援」2つ目には「安全で安心して暮らせる地域の実現」3つ目には「豊かに暮らせる地域の実現」4つ目は「魅力ある地域を創出するための支援」と、皆さんから出された意見が大きく4つの項目に分類されるのではないかと考え原案を作りました。本日はこれをたたき台として検討いただきたいと思います。提出する意見書としての形式、

内容などについても皆様からご意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。内容についてはあらかじめ送付させていただいておりますので、省略させていただきます。

会 長：事務局から提出された意見書について皆さんと協議していきたいと思っております。それでは第1の「協働のまちづくりへの積極的な支援」について、何かございましたらお願いします。

委 員：まず4つの大項目の区分けのことですが、第2項目の「支所機能の充実」に係る部分については、コミュニティバスの導入や地域防災組織の充実と一緒にするのは違和感があります。別項目を起こすか、第1項目の「協働のまちづくり」の中に含めて「自治振興室の充実」というようにしたら良いのではないかと思います。また、第3項目の「豊かに暮らせる地域の実現」の中の後段3行の部分、第4項目にある集落づくりの部分についても無理やり大項目の中に組み込ませようとしているような感じがして、タイトルと中身に違和感があるように思います。そして、これが4項目になるか5項目になるかはこれからの議論になると思いますが、タイトルとは別に具体的な内容を記載した方がわかりやすいのではないのでしょうか。例えば、地域の魅力を活かすための予算を別立てにすることなど、具体的なものが入っていくとインパクトも強くなると思います。文言だけだとイメージがわからないということもありますので、会議に出ていない人にもわかるように具体的な内容が入ったほうが良いと思います。

会 長：貴重なご意見が出ましたけれども、これに対して何かありますか。

事務局：今ほど委員の方からご意見いただきましたが、正直なところ今回は意見書の雛形というものがなかったものですから、事務局で相談した結果、ある程度柱を出した方がわかりやすいのではないかとということでこういう形を取ってみました。ただ、4つに分けてしまったということで指摘のとおり大項目と内容に違和感が生じる部分もあるようです。項目を増やすことは問題ありませんので、皆さんで協議した結果、これをもっと細分化しても良いと考えています。

会 長：20の課題を4つの項目に分類したので、うまく分類されなかったりインパクトが弱かったりというところもあるようですが、どのように作っていたら良いでしょうか。

事務局：先ほどの委員の意見にありましたように、「支所機能の充実」という項目については明言されたものがないので、項目としてひとつ起こしても良いのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委 員：私は前回欠席しましたので、前回の雰囲気と意見がよくわからないのですが、この中には皆さんの意見が集約されていると思うので、これを一般の皆さんが見られたときに大項目は目につくと思うけれども下の説明は読んで流すのが普通だと思いますので、4つではなくて、くくりを細かく分けたほうがわかりやすく、理解しやすいと思います。「支所機能の充実」については特に一般住民からいろいろいわれていますので、大きな項目として掲載したほうが良いと思います。

- 委員：行政が主体となってやっていただきたい支援とか、住民が率先してやっていけるようなスタイルだとか、または産業であればどんな方向で進めていったらいいのかなど、大きくもっと項目を増やして、大項目を見ただけで中身がわかるような形で書かれているとわかりやすい。集落の自治行政も分類の中に入っているのではないかと思うのですが。
- 会長：意見書は4項目に分かれています、先の会議の内容の20項目がどのように反映されているかがわかりにくいということだと思っております、どのような整理の仕方をした方が良いでしょうか。
- 委員：ある程度細かく分けるとすれば、「支所機能の充実」、「若者のまちづくりへの参画」、「地域産物を活かした産業の創設」というものを出してはいかがでしょうか。
- 事務局：第1項目には「協働のまちづくりの推進」、「集落間の格差是正」の2つの内容、第2項目には「支所機能の充実」、「コミュニティバスの早期導入」、「安全対策」の強化の3つの内容、第3項目には若者の「まちづくりへの参画」、「地域資源を活用した産業の創設」の2つの内容、第4項目は「集落づくり事業の推進」、「個性的な事業支援の実施」の2つの内容が含まれていますので、これらの項目を起こして意見書の内容とすることができるかと思っております、いかがでしょうか。
- 委員：項目は全部含まれているが、見やすくするというでいいのではないのでしょうか。
- 委員：項目ごとに箇条書きのような表記の仕方の方がわかりやすいし、具体的な感じがするので、そのようにしてもらってはどうか。
- 支所長：4つの項目はこのままにして小項目を設けるといって形が良いのでしょうか。
- 委員：そうではなくて、4つの大項目にこだわらず、内容が違うものは別項目を起こすということで、小項目を起こすというのは具体的な内容を記載するという意味で言ったものです。
- 会長：それぞれの項目をもう一度見直しますか。
- 委員：事務局に見直し案を作ってもらったほうが良いのではないのでしょうか。
- 委員：文字数とかの制限はないのですか。
- 事務局：特に指示はありませんが、イメージとしてはA4用紙両面程度という話がありますが、これにとられる必要はないと思います。
- 委員：この前の会議ではいろんな不平や不満が出ましたが、今回の意見書には何も出てこないのが残念です。もっと露骨に書いても良いのではないかと思います。
- 委員：今回の4項目の他に特に入れていただきたいのは、「支所機能の充実」は是非入れてほしい。それは住民の声が多いということです。
- 事務局：委員のご意見については他の委員からも出ておりますので、意見書に記載をしたいと思っておりますし、先におっしゃられた委員からご意見がありました、前回会議での不平不満の意見が記載されていないというご意見に対しましては、今回は意見書ということで地域の活性化を図るためにはどのようにしたら良いかという提案をしていただきたいというのが今回の目的でありますので、この中で

不平不満を記載してもそれが解消されるというものではないというものでありますので、割愛をさせていただきました。また、活性化を進めるための提案ということで、個々の事業に対する要望書ではありませんので、その前提をご理解いただいて審議いただきたいと思います。

委員：大切な意見書であるので、もう少し時間をかけて検討できないのでしょうか。また、第一次産業を活性化させるような内容を含んだ意見書にしてほしいと思います。そのためにももう少し時間をかけても良いのではないのでしょうか。

委員：限られた時間の中で意見を取りまとめるしかないでしょう。

委員：若者が定住できないという課題があるが、住みたいけれども住めないという現状があります。若者の定住のためにも、山北はやはり第一次産業の活性化が重要だと思いますので、意見書に入れてもらいたいと思います。

支所長：審議会のスケジュールは3回を予定していましたが、必要であれば4回の開催も可能です。意見書の提出を1月上旬に予定していますので、それに間に合えば大丈夫だと思います。

委員：事務局に意見書の原案の再作成をお願いしたのだから、その結果を見て必要であればもう一度開くというようにしてはどうですか。今日は意見書に入れてもらいたい内容が他にあれば言ってもらおうということではないのでしょうか。

委員：私は前回の内容で入っていないものとして、「集落と企業の協力体制」の項目を追加していただきたいと思います。

委員：「協働のまちづくり」とは、これまで山北が取り組んできたものの延長であり、それに対する行政の支援が指針に示されているのだから、「協働のまちづくり」の文言を意見書に入れるべきである。

委員：若者が定住できる産業起こしに力を注いでほしいというものをに入れてほしい。

会長：それでは今までの意見書への追加の意見については以上でよろしいでしょうか。次回は今回のものを整理して12月中旬に開催するというところでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：それでは、事務局からその他についてありますでしょうか。

事務局：特にありません。

会長：特に無ければ、議事はこれで閉じさせていただきます。

4 その他

事務局：事務局からは特にありませんが、委員の皆様方から何かありますか。「ありません」の言葉がありますので、本日予定していました日程はこれですべて終了いたしましたので、最後に副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

5 閉会

副委員長：一言ごあいさつ申し上げます。大変慎重審議いただき、ありがとうございます。大変難しい問題であることはそれぞれ委員の皆様が肝に銘じてのご参会

です。もう一度素案作りということで、より良いものができるかなと思っています。今日はどうもありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。以上ですべて終了させていただきます。

(閉会 16:43)